

EU リスボン戦略はなぜ変更を迫られたのか ～ ひらく米国との成長・雇用格差～

田中 友義 *Tomoyoshi Tanaka*
駿河台大学経済学部 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

2010年までに米国に比肩する「世界で最もダイナミックで競争力ある知識基盤社会の構築」を目指した「EU リスボン戦略」は、2000年3月の欧州理事会での採択から5年を経てEUが成長率で米国に遅れ、日米に比べて失業率も高止まっており、深刻な財政赤字の問題を抱えている現状を打開するため早急な見直しを迫られている。EUは広範な政策分野をカバーしている戦略を、成長と雇用の分野に政策の重点を移す戦略へと舵取りを切り換えようとしている。同時に、ユーロ信認を確保するために設けた「安定・成長協定」を成長と雇用の促進ために景気優先する財政規律を緩和する見直しに合意するなどの動きもあり、ユーロの信認を揺るがす恐れも出てきている。

1. リスボン戦略は何を目指したのか

2005年3月のブリュッセル欧州理事会（EU サミット）は、成長と雇用を促進し、EU 経済を活性化するための新たな戦略に合意した。この

合意は「EU 経済が弱体化しており、成長と雇用への集中が必要になった」（理事会議長国ルクセンブルク・ユンケル首相）ことからリスボン戦略の見直しを迫られたことを意味する（注 1）。ところで、リスボン戦略とは何か。あるいは具体的に何を目指していたのか。

2000年3月、リスボン欧州理事会において各国首脳は、雇用問題にとどまらず、IT革命への対応を一つの軸として、知識社会への移行を強力に推進しつつ社会的疎外や貧困の解消のために能動的な社会福祉政策をもあわせて追求するという「欧州型経済社会モデル」のあり方など、経済・社会問題について包括的に議論した。

各国首脳は、「より多くより良い雇用とより強い社会的連帯を確保しつつ、持続的な経済発展を達成し得る、世界で最も競争力があり、かつ力強い知識基盤経済社会(knowledge-based economy and society)を構築する」という10年間に及ぶ長期間のEU経済社会改革の戦略的目標の設定に合意した。

具体的措置としては、競争力とイノベーションがあり、力強い知識経済・社会への移行準備（IT革命対応、研究開発支援、起業支援、域内市場完成、マクロ経済政策協調など）、欧州社会モデルの改革（知識社会に向けた教育・訓練、エンプロイアビリティの改善など、より積極的な雇用政策、社会保障制度改革、

社会的疎外の解消など）、より一貫した体系的な政策の実施（毎年3月の特別欧州理事会でのモニタリングの実施、短期・中期・長期別の目標とタイムテーブルの設定、適当な場合には目標値を世界最高水準にあわせて、加盟国相互間でモニターしてピアプレッシャーを働かせる）を決定し、これらの措置による年平均約3.0%の持続的な経済成長、2010年までの70.0%の就業率（2000年現在、61.0%）（注2）、女性の就業率60.0%の達成（同51.0%）などの目標を掲げた。

欧州理事会が描いた2010年までのリスボン戦略のシナリオは、健全なマクロ経済政策の下で具体的政策が実行されれば、EUは今後とも毎年約3.0%の実質成長率を達成すること、就業率を2000年現在の61.0%から2010年には70.0%に引き上げることができることを展望した。これが欧州の近未来像のシナリオを描いた社会（社会の質・社会的連帯）経済（競争力・ダイナミズムの向上）、雇用（完全雇用・仕事の質的向上）のトライアングル（あるいは三位一体）の戦略的目標であ

EU リスボン戦略はなぜ変更を迫られたのか

った。

そして、2000年3月のリスボン欧州理事会で採択された2010年までにEUを世界で最も競争力のある知識基盤経済社会にするという目標を達成するためのリスボン戦略の進捗の点検が2001年からは毎年春

に特別欧州理事会で行われることになり、現在までリスボン戦略の進捗の評価と将来の優先的課題の決定が行われてきている。リスボン戦略の具体的政策目標は、第1表の通りである。

第1表 リスボン戦略の主要政策目標

<情報社会>	通信市場の完全自由化、ネット接続コストを削減(2001年末) 全学校をインターネット・マルチメディア接続(2001年末) 全教員のインターネット・マルチメディア技術の習得(2002年末) 公共サービス部門の電子情報化(2003年)
<研究とイノベーション>	各国研究機関・大学などを結ぶ汎高速電子通信網の構築(2001年) 研究者の域内移動の自由化・研究頭脳の誘致と確保(2002年末) EU共通特許制度の導入(2001年) 民間研究投資・ハイテク起業のための環境改善
経済金融側面	金融サービス規制の統一(2005年) 運輸・エネルギー・郵便の完全自由化の促進 政府調達手続の電子化(2003年) サービス貿易障壁の撤廃戦略(2002年) 中小企業のための欧州憲章の策定 労働の税負担軽減、教育・訓練・研究開発向け公共投資の強化
<欧州社会モデル>	就業率の引き上げ(現在の61.0%から70.0%に。女性の就労率を51.0%から60.0%に)(2010年) 域内実質成長率3.0%前後を維持(10年間) 雇用促進のための労働者の能力向上・技術格差の是正 育児制度改善、男女機会均等などの徹底 サービス産業の雇用拡大 インターネットで接続された学校などを多目的地域学習施設に発展 社会的排除・差別の撤廃などの貧困層のEU社会政策を各国政策に反映させる 少数民族・子供・高齢者・障害者など社会的弱者に対する優先的行動の展開

(出所) Europe (no.221), april / may / june2000 (駐日欧州委員会代表部) などから作成。

2. EUレベルで雇用政策を 調整・促進

1997年11月、EUレベルで、加盟各国の雇用政策を調整・促進するための雇用問題のみを議題とする初めてのルクセンブルク欧州理事会（雇用サミット）が開催され、高水準の雇用の達成と雇用政策への取り組みについて議論が行われて、「欧州雇用戦略」が決定された。これが「ルクセンブルク・プロセス」と呼ばれるもので、リスボン戦略の中で雇用政策が重要な政策課題として取り上げられたことは前述のとおりである（注3）。

また、2000年6月、欧州委員会は欧州社会モデルを刷新して、良質な雇用を創出することにより、社会的連帯を強化するための「新社会政策アジェンダ」を決定し、2000年12月の仏ニース欧州理事会においてこのアジェンダが合意された。

2001年3月のストックホルム欧州理事会は、主な雇用政策の目標として今後10年間、持続的に3.0%経済成長を達成し、2,000万人の新規雇

用を創出しつつ、雇用拡大については、55歳以上の中高年人口が2010年までに50.0%（2000年現在、38.0%）の雇用水準（就業率）にすること、また、2005年までの中間目標として、全体的な雇用水準（同）を67.0%、女性の雇用水準（同）を57.0%とすると同時にEU内の社会的結束を確保することを決めた。

2002年3月のバルセロナ欧州理事会では、リスボン戦略の機軸をなす完全雇用達成の長期計画のための経済社会政策に焦点があてられた。雇用政策については、税制や社会保障制度、雇用の柔軟性と安定性、女性の労働市場への進出、柔軟な段階的退職制度、生涯教育へのアクセスの保証、欧州全体が高齢化社会となることから、現在58歳の退職年齢を2010年までに段階的に63歳に引き上げることなどを中心に戦略の抜本的な見直しを行うことを決めた。

2003年3月に開催されたブリュッセル特別欧州理事会は、リスボン戦略の第3回目のフォローアップ・サミットとなった。サミットは、リスボン戦略実施のために、雇用と社

会的結束、技術革新と企業家精神の促進、成長と雇用のための環境保護（環境保護、生活の質の改善）、

域内市場の強化（競争政策、運輸・エネルギー・電気通信の基幹インフラの強化、金融サービス行動計画の強化）などを優先課題として取り組むことを確認した(注 4)。

欧州雇用政策について、サミットは今後 3 年間の政策を示すために「雇用ガイドライン」を 2003 年 6 月に改定のうえ採択するために方向性を示した。それによると、雇用戦略は、リスボン戦略の中心課題であること、就業率を引き上げつつ、完全雇用の達成、仕事の質と生産性、相互支援的で関連のある結束的かつ内包的な労働市場を目標にすること、よりシンプルで効果的な戦略の安定的な基礎となること、一般経済政策ガイドラインとの整合性を確保することであるとしている。

また、サミットは欧州委員会に対して「欧州雇用タスクフォース」を設置し、2004 年 3 月の特別欧州理事会に新雇用戦略の重要政策を報告するよう要請した。この欧州理事会

の要請を受け、欧州委員会はウィム・コック前オランダ首相を議長とするタスクフォースを設置し、雇用にかかわる諸問題の調査と改革案を提示することとなった。2003 年 11 月に欧州委員会に報告書を提出した。

3. 成長率引き上げと雇用拡充を最優先

2004 年 3 月のブリュッセル欧州理事会は、リスボン戦略の進展を確認しながらも 2010 年の戦略的目標の達成の遅れを取り戻すためには更なる改革のスピードアップが必要であることを認めた。リスボン戦略の主要目標の進捗度は第 2 表のとおりである。

そのため、各国首脳は、リスボン戦略の中期的評価に先立ち、欧州委員会に対して、目標達成のために今後何をなすべきかの見直し作業を行うように要請した。この要請を受けて、ウィム・コック前オランダ首相を議長とするハイレベル・グループが設置された。欧州規模で事業を展開する企業のトップ、加盟国議会

や欧州議会の議員、経済や環境問題に精通する学者、労組関係者など13名のメンバーが、2004年5月から10月まで月1回のペースで会合を重ね、多角的な視点からリスボン戦略

の目標達成への道筋を検討し、2004年11月、ハイレベル・グループ報告書「挑戦に直面する」(ウィム・コック・レポート)(注5)が欧州委員会に提出された。

第2表 リスボン戦略の主要目標の進捗度(2005年1月)

戦略目標	目標値	目標年	参照年	EU15 平均	達成国数	EU25 平均	達成国数
雇 用							
雇用率	67.0%	2005	2003	64.4%	7	63.0%	8
雇用率	70.0%	2010	2003	64.4%	4	63.0%	4
女性雇用率	57.0%	2005	2003	56.1%	9	55.1%	14
女性雇用率	60.0%	2010	2003	56.1%	7	55.1%	8
55-64歳雇用率	50.0%	2010	2003	41.7%	4	40.2%	6
研究・革新・情報通信技術・教育							
R&D/GDP	3.0%	2010	2003	1.99%	2	1.93%	2
民間R&D投資比率	66.7%	2010	2003	56.0%	3	55.4%	3
インターネット接続学校	100.0%	2002	2002	93.0%	1		
インターネット利用世帯	30.0%	2002	2004	47.0%	12	44.0%	15
経済改革							
域内市場国内法制化	98.5%	2002	2004	97.0%	1	96.3%	2
電気市場自由化	100.0%	2007	2004	90.0%	9	87.0%	9
ガス市場自由化	100.0%	2007	2004	94.0%	7	88.0%	7
社会的結束							
早期退学者	10.0%	2010	2004	18.0%	5	15.9%	9
25-64歳生涯教育参加	12.5%	2010	2004	10.1%	6	9.4%	
環境・持続的発展							
温室ガス排出削減	平均1990年水準の92%	2008-2012	2002 1990 = 100	97.1%	3(国内目標)	91.0%	10(国内目標)

(出所) European Commission ; European Economy , The economic costs of non-Lisbon , occasional papers (No.16 , March2005) から筆者が作成

同報告書は、リスボン戦略は米国やアジアとの成長率ギャップを埋めることが喫緊の課題であるにもかかわらず、第2表にみられるように必ずしも好ましいペースで進捗していないのは、28の主要目標、120の諸目標、117の指標というきわめて広範な政策分野をカバーしていること（ある意味では拡散しているといえるかもしれない）、またこれらの目標が時に相反する性質を含むこと、そして何より目標達成にかける政治的行動が欠落し、加盟国間の調整が充分働いていないことに原因があると結論付けている。リスボン戦略が成功を収めるためには、戦略のスリム化とEU諸機関と加盟各国の政治的コミットメントの強化が必要なことを強調している。

戦略のスリム化について、同報告書はリスボン戦略のトライアングルとなっている経済、社会、環境という政策の枠組みは維持する一方、世界規模の競争激化と少子高齢化社会への移行を見据え、経済成長率の引き上げと雇用の拡充の2点を最優先課題に掲げている。

ウィム・コック・レポートは、リ

スボン戦略の成功を握るカギとして、知識社会（Knowledge Society）を形成（研究開発を最優先し、情報通信技術（ICT）の活用を促進する、研究者にとって魅力ある社会）、域内市場（The Internal Market）の完成（モノ、カネの自由移動のための域内市場の完成、金融サービス単一市場の創設の緊急な行動など）、ビジネス環境（The Business Climate）の整備（行政手続きにかかわる負担の軽減、法律の質の向上、起業の迅速化など、企業活動が行いやすい環境にすることなど）、労働市場（The Labour Market）の構築（「欧州雇用タスクフォース」の勧告を速やかに実施することで、高齢化社会に対応することなど）、環境の持続可能性（Environmental Sustainability）（環境技術革新、生産活動を推進することなど）に早急に取り組むことを求めている。

同報告書は、各加盟国に対して、2005年末までにリスボン戦略のための行動計画を欧州委員会に提出するよう提言した。そして欧州委員会に対して、各国が提出した行動計画を分析し、2006年3月のブリュッ

セル欧州理事会までに 25 カ国個別の改善策を勧告するよう求めている。

2005 年 2 月、欧州委員会は、「成長と雇用のために共に働こう - リスボン戦略の新たな出発」と題するリスボン戦略の活性化のための報告書を発表した（注 6）。この新戦略は欧州の競争力を強化し、2010 年までに 600 万人の雇用増の実現を目指すものである。そのために、一層の規制緩和や競争力ある市場の育成などを通じて高成長を果たし、雇用増や高福祉が実現できる、新戦略は先端技術研究の促進を促し、成長力ある知識社会を構築する、より多くの、そしてより良質な雇用を創出することであり、社会保障制度の近代化、労働市場の柔軟性の向上、職業訓練や教育投資の増大などの政策を EU と加盟国とが緊密に連携して達成するというものである。

もしこれらの改革が実行されなければ、欧州の潜在的経済成長率は 2010 年には 1.0% 強に低下するが、改革が実行されれば、3.0% の持続的成長は可能だとして、パローゾ欧州委員会委員長も 5 年間の任期で

遂行すべき優先課題の一つに、リスボン戦略の活性化を挙げている（注 7）。

4. 安定・成長協定の規律を緩和-成長戦略につながるのか

前述したように、2005 年 3 月のブリュッセル欧州理事会はリスボン戦略の見直し策を採択したが、各国首脳は「安定・成長協定」の規律の緩和についても合意した（注 8）。

今回の合意は、財政赤字の対 GDP 比が 3.0% を超えた場合でも、大規模な自然災害発生時や深刻な不況時は例外扱いとしており、当該年の実質 GDP 成長率がマイナス 2.0% を超えた大幅なマイナス成長の場合は制裁しない、マイナス 0.75% 以下マイナス 2.0% 以内の場合は制裁するかどうか閣僚理事会で検討する、マイナス 0.75% 以内は制裁する、単年度の制裁金は GDP の 0.5% を上限とし、2 年以内に財政赤字が削減できない場合、この制裁金を没収するなどの規定の枠組みは維持するが、新たに東西ドイツの統一などの欧州コスト、研究開発

や雇用促進といった経済改革のコスト、年金改革のコストなどを財政赤字の算出から除外するというものである(注9)。

第3表 EUにおける失業率の推移(%)

国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
ベルギー	6.9	6.7	7.3	8.0	7.8	7.7	7.5
ドイツ	7.2	7.4	8.2	9.0	9.5	9.7	9.3
ギリシャ	11.3	10.8	10.3	9.7	10.3	10.5	10.3
スペイン	11.3	10.6	11.3	11.3	10.8	10.4	10.3
フランス	9.1	8.4	8.9	9.5	9.6	9.4	9.1
アイルランド	4.3	3.9	4.3	4.6	4.5	4.6	4.6
イタリア	10.1	9.1	8.6	8.4	8.0	7.9	7.7
ルクセンブルク	2.3	2.1	2.8	3.7	4.2	4.6	4.3
オランダ	2.9	2.5	2.7	3.8	4.7	5.2	5.0
オーストリア	3.7	3.6	4.2	4.3	4.5	4.1	3.9
ポルトガル	4.1	4.0	5.0	6.3	6.7	7.0	7.0
フィンランド	9.8	9.1	9.1	9.0	8.8	8.4	8.0
ユーロ圏	8.2	7.8	8.2	8.7	8.8	8.8	8.5
デンマーク	4.4	4.3	4.6	5.6	5.4	4.9	4.6
スウェーデン	5.6	4.9	4.9	5.6	6.3	5.9	5.3
英国	5.4	5.0	5.1	4.9	4.7	4.7	4.7
E U25 カ国	8.6	8.4	8.7	8.9	9.0	9.0	8.7
E U15 カ国	7.6	7.2	7.6	7.9	8.0	8.0	7.8
米国	4.0	4.8	5.8	6.0	5.5	5.2	5.0
日本	4.7	5.0	5.4	5.3	4.8	4.4	4.1

(出所) European Commission; European Economy, Economic forecasts Spring 2005
(No. 2 / 2005)から筆者が作成したもの

第4表 EU15 各国の経済・財政見通し

国名	実質成長率 (%)			財政収支 (ネット) (対 GDP 比, %)			公的債務 (対 GDP 比, %)		
	2004	2005	2006	2004	2005	2006	2004	2005	2006
フランス	2.5	2.0	2.2	-3.7	-3.0	-3.4	65.6	66.2	67.1
ドイツ	1.6	0.8	1.6	-3.7	-3.3	-2.8	66.0	68.0	68.9
オランダ	1.3	1.0	2.0	-2.5	-2.0	-1.6	55.7	57.6	57.9
ポルトガル	1.0	1.1	1.7	-2.9	-4.9	-4.7	61.9	66.2	68.5
ギリシャ	4.2	2.9	3.1	-6.1	-4.5	-4.4	110.5	110.5	108.9
イタリア	1.2	1.2	1.7	-3.0	-3.6	-4.6	105.8	105.6	106.3
フィンランド	3.7	3.3	2.9	2.1	1.7	1.6	45.1	44.3	43.7
ルクセンブル	4.2	3.8	4.0	-1.1	-1.5	-1.9	7.5	7.8	7.9
オーストリア	2.0	2.1	2.1	-1.3	-0.6	-0.6	65.2	64.4	64.1
アイルランド	5.4	4.9	5.1	1.3	-0.6	-0.6	29.9	29.8	29.6
ベルギー	2.7	2.2	2.3	0.1	-0.2	-0.6	95.6	94.9	91.7
スペイン	2.7	2.7	2.7	-0.3	0.0	0.1	48.9	46.5	44.2
ユーロ圏	2.0	1.6	2.1	-2.7	-2.6	-2.7	71.3	71.7	71.9
デンマーク	2.0	1.6	2.1	2.8	2.1	2.2	42.7	40.5	38.2
スウェーデン	3.5	3.0	2.8	1.4	0.8	0.8	51.2	50.3	49.2
英国	3.1	2.8	2.8	-3.2	-3.0	-2.7	41.6	41.9	42.5
EU25 各国	2.4	2.0	2.3	-2.6	-2.6	-2.5	63.8	64.1	64.2
EU15 各国	2.3	1.9	2.2	-2.6	-2.6	-2.5	64.7	65.0	65.1
米国	4.4	3.6	3.0	-4.4	-3.9	-3.8			
日本	2.7	1.1	1.7	-7.0	-6.6	-6.1			

(出所) European Commission ; European Economy , Economic forecasts Spring 2005 (No.2 / 2005) より筆者が作成したもの

景気回復の遅れている仏独などユーロ圏主要国が、ユーロ導入について財政健全化を義務付けた安定・成長協定で規定された財政赤字の対 GDP 比 3.0% 以内の条件を順守できない状況になっており、1999 年 1 月のユーロ導入、2002 年 1 月からのユーロ貨幣流通開始以来、最大の危機に陥っている。

日米に比べて高止まりの失業率に加えて（第 3 表）、欧州の景気低迷で、ユーロ圏各国財政規律のたがが緩み始めたからである。仏、独、伊で財政状況が急速に悪化し、デフレ懸念が強まるなかで、景気てこ入れで歳出拡大や減税などに傾斜するこれら主要 3 カ国と、財政規律を重視する欧州委員会、ECB（欧州中央銀行）や「大国のエゴイズム」を強く批判するその他のユーロ圏中小国との亀裂が深まっていた（注 10）。

欧州委員会が 2005 年 3 月に発表した経済予測によると（第 4 表）、2004 年、2005 年、2006 年の仏、独、伊の財政赤字は概ね 3.0% を超える状況である。ドイツは 2002 年から 4 年間、フランスが 2002 年から 5 年間、そしてイタリアも 2004 年から 3

EU リスボン戦略はなぜ変更を迫られたのか

年間財政赤字 3.0% を超える協定違反を犯すことになりそうである。

トリシェ ECB 総裁も協定の厳格な運用を求めて、全ての加盟国が協定の順守の責任を果たす必要があると、ユーロの信認の低下を懸念した発言をしているが、ブリュッセル欧州理事会では最終的に仏独伊など大国の主張がとおって、例外規定が緩和された結果、これら諸国政府は財政政策の運営に一定の自由度ができ、過剰赤字への制裁措置が避けられたことになるが、はたして新たなリスボン戦略の成長・雇用戦略につながるのかどうか注目される所である。

(注 1) 日本経済新聞、2005.3.24

(注 2) 就業率 = 就業者数 / 15 - 64 歳の全人口数

(注 3) 欧州雇用戦略については、拙稿「欧州は雇用問題にいかに取り組んでいるか - EU の雇用戦略の展開を検証する」(『季刊 国際貿易と投資』2003 年冬号 No. 54, 17~30 頁) を参照のこと。

(注 4) Brussels European Council; Presidency Conclusions (20 and 21 March 2003)

- (注 5) Facing the Challenge, The Lisbon strategy for growth and employment; Report from the High Level Group chaired by Wim Kok (November 2004)
- (注 6) Commission of the European Communities “Communication to the Spring European Council; Working together for growth and jobs-A new start for the Lisbon Strategy” (Brussels, 02.02.2005), COM (2005)24
- (注 7) Jose Manuel Barroso; The Lisbon strategy-a Key priority of the European Commission, ETUC Conference, Brussels, 1 March 2005
- (注 8) European Council Brussels; Presidency Conclusions (22 and 23 March 2005)
- (注 9) Le Monde, 22 mars 2005
Presidency Conclusion; Annex; Improving the Implementation of Stability and Growth Pact
- (注 10) EU の安定・成長協定を巡る最近の論議については、拙稿「財政均衡優先か、景気優先か - 独仏の財政悪化で揺らく「安定・成長協定」の規律 - 」(『季刊 国際貿易と投資』2004 年秋号 No.57, 52～66 頁)を参照のこと。